

一緒に挑戦してみませんか?

「小規模事業持続化補助金」 の追加公募（～5月31日）が 始まっています。



「小規模事業持続化補助金」は、従業員5人以下の小規模事業者が利用できる補助金です。チラシやホームページの作成や店舗の改装など販路拡大や商品開発などに活用できます。民商では、制度学習や経営計画づくりなども実施しています。詳しくは、お近くの民商にお問い合わせください。

《制度概要》

対象者	*卸売業、小売業、サービス業 (宿泊・娯楽業以外) 従業員5人以下 *サービス業のうち宿泊業・娯楽業、製造業その他 従業員5人以下 ※個人、法人は問わない
金額	上限50万円、補助率2/3 ※貸上げ、雇用対策、海外展開、買物弱者対策 上限100万円 ※複数の事業者が連携した共同事業 上限500万円
対象経費	①事業遂行に必要なものと明記できる経費 例) チラシの作成・配布、HP作成、店舗の改装、展示会への出展、新商品の開発など ②交付日決定以降に発生し対象期間中に支払が完了した経費 ③証拠資料等しによって支払金額が確認できる経費
応募申請	2017年4月14日～2017年5月31日

中小業者のなんでも相談 土日もOK(午前10時から)

 **0120-22-0000**

詳しくはwebで

民商おおさか

ウェブ検索

